



# 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善について

令和8年4月1日時点の看護職員の負担の軽減に対する体制の状況

## (1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- ・ 2交代の夜勤に係る配慮：仮眠2時間を含む休憩時間の確保
- ・ 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議の定期的な開催
- ・ 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の策定と周知

## (2) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ・ 看護職員と他職種との業務分担
- ・ 主として事務的業務を行う看護補助者の配置
- ・ 看護補助者の夜間配置
- ・ 短時間正規雇用の看護職員の活用
- ・ 多様な勤務形態の導入
- ・ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する

夜勤の減免制度

休日勤務の制限制度

半日・時間単位休暇制度

所定労働時間の短縮

他部署等への配置転換

- ・ 夜勤負担の軽減

夜勤従事者の増員

月の夜勤回数の上限定

## (3) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

- ・ 11時間以上の勤務間隔の確保
- ・ 夜勤の連続回数が2連続（2回）まで
- ・ 早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫
- ・ 看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話
- ・ 看護補助者の夜間配置